

第6期雄武町総合計画後期基本計画 策定審議会第4回社会福祉・教育部会 議事録

【日 時】 令和4年11月10日(木) 18:30～21:11

【場 所】 雄武町役場別館 大会議室

【出席者】 竹田 浩二 部会長 佐々木光明 部会員 大崎 禎浩 部会員
関岡 修 部会員 橋本 幸子 部会員 渡邊 恵 部会員
(欠席者) 大星 幸恵 部会長代理 中島 亜紀 部会員 中島 徹 部会員
四辻 裕二 部会員 松永 裕香 部会員 山田 香里 部会員
(町) 事務局～横田財務企画課長 渡部財務企画課長補佐
櫛山企画調整係長 本村企画調整係
説明員～澤田保育所長 中村教育振興課長
新谷国保病院事務長 山口福祉給付課社会福祉係長
小俣福祉給付課保険給付係長
黒澤健康推進課保健係主査

【会議次第】

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議事
(1) 第6期雄武町総合計画後期実施計画(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

【配付資料】 ・福祉給付課保険給付係説明資料

【議事録】

1 開会（開会時刻：午後6時30分）～ 財務企画課長

2 部会長あいさつ

「皆様、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は第4回の専門部会ということで、今週月曜日に事務局から配付のありました後期実施計画案について、役場の各担当課長から、主要な事業についてご説明をいただけることとなっております。委員の皆さまからの、忌憚のないご質問やご意見をいただきながら、会議をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」

(以後、竹田部会長が司会を進行)

3 議事

(町) 議事に先立ち、前回の専門部会において部会員から質問のあった「後期基本計画書(案)の59ページ下段、達成目標の指標である生活保護率について、令和3年度の現状値が1.10%であるのに対して、令和9年度の目標値が1.28%と上昇している理由」について、所管から回答する。

(町) 目標値である令和9年度の「1.28%」について、前期計画の策定時に使用した目標値である。令和3年度の現状値として1.10%であることから、それよりも目標値が高いと違和感があることから、現状維持を図る目的から目標値を「1.10%」に修正することとしたい。

(部 会 員) 前回の部会において、人口減少に伴い生活保護率が多少上がってしまうのではないかという意見もあったのだが、人口減少を勘案したということではなく、あくまでも数値の現状維持を図るという認識でよろしいか。

(町) そうである。振興局の紋別社会福祉事務出張所長の話によると、新型コロナウイルス感染症対策関連の給付金のおかげもあり、生活保護者が減ってきている現状であるとのこと。今後も減り続けるのか、給付金が無くなり生活保護受給者が増えることになるのか見通しが立たないため、令和3年度の数値を現状維持する形をとりたい。

(部 会 員) 数値の修正をすることについて、了承してよろしいか。

(部 会 員) はい。

(1) 第6期雄武町総合計画後期実施計画(案)について

【健康推進課】

①地域保健予防事業(P66)

単位施策2-6-1「疾病の予防と健康の増進」を目的とした事業である。具体的な事業の内容としては、健康増進及び疾病予防のため、「全町民を対象とする一般健康意識普及(ポピュレーションアプローチ)」と、「重症化予防に向けた個別支援(ハイリスクアプローチ)」を場面に応じて使い分けながら、各種健康診査や健康教育を実施することとしている。令和5年度以降、特に強化していきたいと考えているのが、先日の部会でも話題に上がった職域における健康教育・個別健康相談会の提供や、地域全体の健康意識の普及啓発等である。また、令和5年度については雄武町の健康増進計画の策定年度となっている。この計画は平成26年度に第1期計画を策定しているが、令和5年度(第2期)に関しては、様々な角度から町民の皆さんと一緒に健康のまちづくりを目指すことを目的に、再度見直し、策定していきたいと考えている。

②がん予防対策事業(P67)

単位施策2-6-1「疾病の予防と健康の増進」を目的とした事業である。事業内容としては、がんを早期に発見し、その後の適切な治療に結び付けることを目的としてがん検診を実施するほか、がん予防に対する知識の普及啓発を行うこととしている。具体的な事業内容については、各種がん検診の実施と、受診勧奨(特定年齢層に対する無料クーポン券の発行)、がんに関する知識の普及啓発として町内各所での健康教育を実施する。ここでは記載が無いのだが、特に強化しているのが、がんについては早期発見・早期治療によって生存率が変わってくるため、精密検査の対象となった方に対しての受診勧奨や、精密検査に関する不安、治療が開始され、自宅に戻った後の生活への不安等も何うことが多かったため、こちらは個別対応という形で強化していきたいと考えている。

③発達支援事業(P73)

単位施策2-9-2「発達支援の強化」を目的とした事業である。発達途上の子どもたちは大なり小なり皆さん発達の偏りを抱えており、その偏りが環境と合わないことで本人が生きづらさ・障がいとなっていくことを防ぐために発達支援として実施するものである。大きな目的としては、支援者が正しい知識を身につけて、一人ひとりの子どもの育つ力を伸ばせるような環境づくりに取り組んでいくことを強化していきたいと考えている。具体的な事業内容としては、これまでと同様、個別相談や支援者相談、発達支援に係る学習会の機会を確保していくことや、今年度は、道と道教委の事業(障がい児等支援連携体制整備事業、発達障がい支援成果普及事業)として雄武町を「連携推進地域」と指定していただ

き、町ぐるみで関係機関と協働して発達支援に取り組んでいきたいと考えている。

④新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業（P75）

基本施策 2-6-1「疾病の予防と健康の増進」を目的とした事業である。事業内容としては、新型コロナウイルス感染症への感染等により、自宅療養等が必要となった町民が安心して療養や健康観察に専念できるように支援を行うこととしている。具体的な事業内容としては、これまでに町から情報発信しているところであるが、支援品支給事業や移送事業、住居確保事業を継続して実施する。実施計画掲載事業のほか、相談いただいた際に、感染への不安や、家庭内での感染対策等も相談いただくことが多いため、この支援事業をきっかけに感染拡大防止のための個別相談にも対応しているところである。

（部 会 員） 実施計画 75 ページの「新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業」は単年度、令和 5 年度のみ事業なのか。

（ 町 ） 感染の状況によって、継続が必要な事業かどうか現段階では判断しかねるため、令和 5 年度のみ記載している。

（部 会 員） 現在小学校でももの凄く新型コロナウイルス感染症に感染している人が多く、今日も 3 年生が学年閉鎖になった。先日私の親族も感染し、その際に友人から「役場から支援物資がもらえる」と聞いていたため電話したが、要するに、「あまりにも感染者が多く、支援物資を各家庭に用意できない」ということで断られた。これだけ町内で流行している中で、どうして皆に支援物資が行きわたらないのか。おそらくこれからも小学校に限らず保育所でも感染者が増えていく中で、支援物資が足りないというというのはいかがなものかと。

（部 会 員） 支援物資が届かなかったということについて詳しく教えてほしい。

（部 会 員） 親族のみが感染し、他の家族は検査をして皆陰性であった。陰性者であれば、感染対策をしっかりとした上で多少の買い物はしても良いと言われた。ただ、小さい町なので「あの家、コロナウイルスに感染したのに外で買い物していた」と、すぐ噂が広まってしまう。そういうことも含めて、（9 月からの道の基準である）濃厚接触者で陰性だった人や、感染していても無症状であれば必要最低限の外出ができるといった風潮は、まだまだこの町含め田舎では難しいかと思う。その辺りは一体どうなっているのか。

（ 町 ） 私たちの説明が不十分で不安な気持ちにさせてしまい、お詫び申し上げます。先程委員が話されたとおり、濃厚接触者の外出の制限については、感染対策を講じた上で、短時間で生活物資等の買い物等必要最低限での外出をすることは可能であるため、協力をお願いしている。それでも対応できない場合、例えば町

内だと周りの目もあり心配だという場合は、町で対応できるように相談に応じていたつもりであったが、説明の段階で不十分であったと思われる。

(部 会 員) 陽性者でも無症状であれば買い物に行っても良いというように聞いたのだが、これはどうなのか。

(町) 陽性者については、無症状であっても基本的に自宅療養いただくこととしている。

(部 会 員) それこそ私の友人にも感染した人がおり、陽性でも症状が無ければちょっとした買い物に行っても良いということ言われたと聞いている。私の家族が感染したのが土曜日で、北海道が開設している「北海道陽性者登録センター」に電話をしたのだが、町の言っていることとセンターが言っていることと病院で言っていることが皆バラバラで、どれを信じたら良いのか、いまいわからず、非常に困惑した。病院では「保健所に連絡したほうが良い」と言われたが、センターでは「保健所案件ではない」であるとか、そういったところが一般市民としては複雑な思いを持ってしまう。

(部 会 員) 現在のルールはどうなっているのか。

(町) (感染者の)届出のところかというと、特に重症化リスクの高い方については保健所の管理となることとして見直されている。対象となる方は65歳以上の方、重症化リスクの高い基礎疾患のある方、妊婦の方であり、病院で検査された方については病院から保健所へ連絡し、保健所の管理下で健康観察を行い自宅療養を続けていただく。(保健所の管理の)該当にならない方、65歳未満の方や、基礎疾患があっても重症化リスクに関係するものではない方は、病院や町への相談という形で自宅療養を続けていただくという取扱いになっている。

(部 会 員) 冊子も見ただが、あまりにも複雑で理解しにくい部分があった。

(町) どのような冊子であったか。

(部 会 員) 民間の医療施設に受診した際に、「北海道陽性者登録センター」の冊子を見た。見ても理解が難しく感じた。9月から制度が変わったかと思う。もう少し簡易化というか、まずどこに連絡するべきなのかであるとか、手順としてわかりやすくしてもらったほうが良いと思う。やはり、どこに連絡したらいいかから始まる。土曜日であったため保健所自体も開いておらず、連絡したのがセンターだった。センターで言われたことと役場で言っていることと病院で言っていることがあまりにも違いすぎて、もう「これはどうしたらいいんだ」と、周りでも同じようなことを耳にする。

- (町) 不安にさせてしまい申し訳なく思っている。冊子については、医療施設において独自に配架しているものかと思われ、私のほうでも内容を把握できていなかったため、どのような内容で皆さんに周知いただいているか町から当該施設に確認し、一緒に情報整理できたらと思う。
- (部 会 員) 役場においても情報の共有や連携があまり取れていないという感じがした。そういうところも、しっかりと町民にわかりやすくしていただけたらと思う。まずはどこに電話したら良いかである。勿論学校もそうなのだが、本当に保健所に連絡しなければいけないのか、どこに連絡しなければいけないのかというのがわからず、相当困った。
- (町) 今の段階では、本人から保健所に連絡を入れていただくという事は無い。基本的に保健所の管理が必要な方は病院において判断して、病院から保健所へ連絡する仕組みになっている。今回の場合、保健所案件ではないため、直近2日間の間で接触している方や、感染の可能性があるような状況にいた方達に連絡を入れていただいたり、生活支援については適宜連絡いただくこととなる。どこに相談したら良いのかも含め、まずは保健係に相談いただければ適切な案内ができると思われるため、当面は当係までご相談いただきたい。
- (部 会 員) 新型コロナウイルス感染症の対応は喫緊の課題である。小学校・中学校についても更なる感染拡大のおそれがあるため、学校を通してでも、町広報紙、自治会回覧等でも早急な周知が必要かと思う。委員の言われた生活物資については、程度によっては配付しないということか。
- (町) 誤解を生んでおり申し訳ないのだが、配付しないという意図ではなく、家庭で買い出し等の協力が可能な場合は（配付を希望しないことについて）協力いただいているところである。北海道の支援品の配付事業も引き続き実施しているため、そちらも活用いただきながら協力をお願いしたい。また、いつどこで感染するかわからないため、平時から3日分の食料品等は手配していただけると大変ありがたいと思う。
- (部 会 員) 北海道からの支援品が届くまでに5日程度かかると聞いた。それだと療養期間が終わってしまうという話が出ており、そうなると町のほうで物資を提供いただいたほうが効率は良いかと思う。私の家族の場合は、近くに親族がいたため何とか助けてもらえたのだが、近くに頼れる人がいない方に対して支援物資が行き届かないことは避けていただきたいと思う。
- (町) 新型コロナウイルス感染症が蔓延し出した初期の頃は、感染すると症状がとて

も重くなると思われており、町民も、コロナになったら人の目が気になるという状況であった。今はもうウィズコロナ、だれでも感染し得る病気であるという形に変わってきており、支援物資も最初のうちは独居の方で身寄りが無く、家から出られないとなった時のために用意をするというのが基本であった。先程委員が言われたとおり、身内や友人がいて買い置きしてもらえようような人がいるのであれば、協力をお願いしている状況である。これだけ感染が広がってしまうと、感染した人全員から「欲しい欲しい」となった際に、本当にパンクすることになってしまうのではないかという思いがある。病院としてなのだが、検査で陽性となった場合には、当時（9月以前）は保健所に全件必ず届出を出さなければならず、細かな聞き取りを行い、保健所から療養期間を指示することで一本化されていた。ただ、今はもう保健所は関わらなくなってきており、現状として、陽性となった方に対しては、病院から療養期間をお知らせしている。濃厚接触者に該当する同居の方については「何日まで外出自粛をお願いします」と説明している。先程の物資関係についても、「買い置きはありますか」、「どなたか買いに行っていただけの方はいますか」と聞き、「もし困ったことがあれば、町の新型コロナウイルス感染症対策室に御相談ください」と伝えているというのが現状になってきており、段々と町民の方々もウィズコロナに慣れていってもらわなければならない時期にあるかと思う。情報が行き届いていないというのは町側の反省点であると思うため、もう少し皆さんに情報が行きわたるような仕組みづくりが必要であると、話を聞いた限りではそう思う。また、相談先の一本化も本当はできれば良いのだが、例えば、家族が再陽性になった場合の濃厚接触者の外出自粛の日数の考え方の相談等様々なケースがあるため、北海道のホームページでも療養期間等の記載があるのだが、中々皆さん見ないと思う。そうすると、町の役割としては新聞へのチラシ折込をしたり、その情報をそのままホームページに掲載し、それらを見ていただくような仕組みづくりが必要だと思う。

(部 会 員) やはり、身近な人が感染しないと、ホームページや冊子等は中々見ることは無いと思う。そういう面でも、もっと町民に周知いただければと思う。

(町) 直近では、11月10日付で自治会回覧で今までの情報を整理したチラシを周知いただきたいという依頼文書を各自治会へ送付した。近々、回覧で皆さんにご覧いただけるかと思う。新しい内容ではなく10月の町広報紙に折り込みしたチラシの内容であるため、改めて確認いただきたい。情報発信については今後

も努めていきたい。

(部 会 員) ウィズコロナになり感染対応も変わってきたため、迷われる方も中にはいるかと思う。ウェブサイトの詳細な情報が掲載されているが、インターネット環境が無い高齢者への対応のため、毎月の紙媒体での周知は継続していかなければならないと思う。

(部 会 員) 委員の話と逆なのだが、8月に親族が陽性になり、たまたま2日間一緒にいることがあったため、雄武町に帰ってきた際に「濃厚接触者に該当する」とわかり役場に電話した。その際に、きちんに対応していただき、単身赴任であり、濃厚接触者であるため外に出られないことを相談したところ、次の日に玄関先まで物資を届けていただき、私のわからないことにもお答えいただいた。そのため、経験上、まずは役場に相談するほうが、丁寧に対応いただけるかと思う。

(部 会 員) (今回の話題について) ここまで感染が広がってしまったため起きてしまった事例かと思う。町としても大変なのは凄くわかるし、今後もおそらく感染者は増えるであろうと思う。ちょうど制度が変わった時期であるため、以前の制度と比べて何がどう変わったかということをもう少し周知いただきたい。勿論、役場任せにするのではなく、自分たちでもどうしたら良いかを考え、周りにも「こうしたほうが良い」とアドバイスをできる限りしていきたい。

(部 会 員) 委員の言うとおり、役場任せにするのではなく、周りに目を配る気持ちも必要かと思う。ある程度ルールを理解した中で、各自治会、近所で見守りをするということを、今回の基本計画等の中にも文言が入ってくるかと思われるので、このコロナ禍を機会に「絆」だとか「見守り」だとか、そういったものを重視していく必要があるかもしれない。

【国保病院】

①医師確保対策事業 (P283)

医師確保対策に係る情報収集、面談旅費、民間医師紹介業者への求人や、仲介派遣を受けた際の非常勤医師紹介業者への手数料、また、週末の救急体制を確保するため金・土・日曜日に勤務いただく医師を依頼する経費等も計上している。これまでの実績を踏まえた上で、事業費については各年度900万円の計画としている。この内、国庫支出金については「国保調整交付金」というものをいただきながら事業を進めていきたいと考えている。

②病院情報ネットワーク事業 (P284)

病院で使用する、電子カルテも含めたオーダリング (医師の指示を各部門へ伝達する)

システム、レセプト（診療報酬明細書）電算システム、看護記録システム、医薬品情報管理システムが入っており、今年度（令和 4 年度）、更新したところである。これらのシステムに係る保守について各年度 924 万円を計上している。

③医療機器整備事業（P285）

CT 装置、X 線装置等といった医療機器については常時更新が必要となっているところであることから、その費用について計上しているものである。医療機器の耐用年数は概ね 6～8 年程度となっている。耐用年数を見据えた中で、現在耐用年数を超えて使用しているものもあるが、計画的な更新が必要になってくるものであると考えている。ちなみに、医療機器整備事業として一括して記載しているが、令和 5 年度については 7,260 万円、令和 6 年度については 6,336 万円という大きな金額となっており、令和 7 年度についても 4,357 万円となっている。大きなものとして、令和 5 年度は X 線の一般撮影装置（レントゲン写真を撮影する機械）と全自動の調剤分包機、令和 6 年度は CT 装置、令和 7 年度はデジタル線のテレビ装置（バリウム検査において使用する大型機械）の更新を計画している。

④医療従事者確保対策事業（P286）

医療従事者、主に看護師を確保するために行う取組に要する費用について計上している。紹介手数料、これは、契約看護師（正職員ではない、短期間での雇用契約である看護師）が現在 5 名いるが、民間業者から紹介いただくことによって発生してくるため、これが主な事業内容となっている。紹介手数料の例でいくと、1 年契約の場合「想定年収の 20%をください」という会社や、現在テレビ等でよく見かける「北海道応援ナース」といったものは、「毎月の手取り額の 10%をください」といった対応となっている。今のところ看護師以外の医療技術者で欠員が生じていない状況であるが、仮に欠員が生じた場合は、紹介会社を活用すればその部分の費用（手数料）が本事業内に含まれてくる。

⑤病院環境整備事業（P287）

空調設備の改修に係る費用を主に計上している。この事業については予め具体的な計画を立てており、必要となってくる部品交換等を偏りの無い形で、計画性を持ってこれまでも実施してきたところである。ただ、令和 5 年度の病室改修工事については、新型コロナウイルス感染症の関係で、各病室の消毒物品を置くスペースが非常に少なくなっていることから、改修して棚をつくるということとしており、令和 5 年度の事業費 1,279 万 9 千円のうち 1,000 万円程度を病室の改修に使うことを計画している。令和 6 年度についても大きな金額になっているが、「冷温水発生器」という機器の交換が必要な時期、平成 15 年に病院が建設された当時から使い続けてきており寿命が近いことから、計画に登載して

いるところである。

⑥経営強化プラン策定事業（P288）

新規事業である。国から、令和5年度までに、公立病院については持続可能な地域医療体制の確保に向けて必要な取組を盛り込んだ「経営強化プラン」といったものを策定しなければならないという指示を受けている。現在のところ「北海道地域医療構想」というものがあり、遠紋圏域、遠軽厚生病院までを含めた中での医療体系を検討していくことで、北海道が主体となって開催している地域医療構想の会議があるのだが、「今は単独で病院を考えるものではなく、地域として考えるべきだ」ということで、この辺りだと基幹病院となり得る広域紋別病院を含めた中で、今後の考え方について計画化して進めていきなさいというような内容になっている。本事業については令和5年度中に策定する必要があり、外部に策定業務を委託する費用である528万円を計上している。

⑦新ポラリスネットワークシステム環境整備事業（P289）

「新ポラリスネットワークシステム」は、簡単に表現すると、名寄市立総合病院と遠隔で結ぶというようなシステムである。現在、近場で脳外科を有する病院は名寄市立総合病院、北見赤十字病院等になるのだが、多く利用されるのは距離的に近い名寄市立総合病院となる。このシステムを導入することにより、例えば雄武町から搬送する患者のCT画像等のデータを事前に転送することができる。これにより、病院到着後すぐに処置を行うことが可能になる等利点がある。このシステムは上川北部地域で既に取り組んでいるものであり、当院は今年から「参照型」（当院から移送した患者がどういった薬を飲んでおり、どのような治療を受けているかという情報が参照できる方式）を無料で利用しているが、画像を送るためには「公開型」というシステムを入れなければならないため、その構築費用等を計上している。令和7年度に実施できるよう進めていきたいと考えている。

（部 会 員） 「経営強化プラン策定事業」に528万円も計上されているが、こういった数字なのか理解できない。

（ 町 ） 簡単に言うと、計画を策定するための費用になるのだが、公立病院全てが策定しなければならない計画であり、広域紋別病院との連携を含むために、業者による各病院への聞き取り等も踏まえて、地域としてこういった形の計画を立てるかという、かなりボリュームのある計画になると考えている。

（部 会 員） それが単年度で528万円かかるということか。雄武町だけで。

（ 町 ） 雄武町だけで528万円かかる。

（部 会 員） 広域紋別病院も、興部町の国保病院もそれぞれということだと、全体でもの凄い金額になると思うが。

- (町) それぞれ業者は違うかと思うが、本町に関しては、やはり広域紋別病院との連携ということ考えた中では、(広域紋別病院と) 同じ業者が一番望ましいことだと考えている。
- (部 会 員) プランの中身がよくわからず、素人には難しいことだと思うのだが、これだけお金がかかるのはびっくりしてしまう。
- (町) プランの中身について、経営状況やヒアリングを実施するのだが、そういったものを踏まえて、①病院としてどういった役割や機能を持ち続けるのが良いのか、先程説明した遠紋圏域としての北海道地域医療構想を踏まえた中で当院がどういった役割を担い、どういった連携を取っていけば良いのかということ、また、医師・看護師等の働き方改革に関してもヒアリングを実施して②「当院はこういった形で働き方改革を推進する」ということも記載することとなる。その他にも、③経営形態をどうしていくか、経営形態の見直しが可能かどうか、可能であればどういった見直しが必要なのかということ、④新型コロナウイルス感染症が発生して、公立病院の役割というものが見直されたこともあり、そういった感染症の感染拡大時に備えて、どういった取組をしていくべきかということ、⑤施設設備の最適化、整備費を抑制するためにどういった方策が良いのかということが記載されることとなる。最後になるが、経営の効率化に向けて数値目標を立てる必要があるため、これは理事者の考え方によるのだが、病院として維持していくのか、広域的に考えたときに広域紋別病院が基幹病院としてしっかりした時に当院を診療所としたほうが良いのか、そういった将来的な部分も考えていくこととなる。
- (部 会 員) それらをまとめた上で令和 5 年度にプランを策定し、令和 6 年度には公開されるということか。
- (町) そうである。なお、このプランは数値目標の関係から令和 9 年度までの計画期間となる。
- (部 会 員) やはり、機械の金額が高い。高い機械を備えるにあたって、活用してほしい。今、どれだけ活用しているのだろうと思ってしまう。
- (部 会 員) 結果的にハードとして医療機器を買ったと、事務長が説明したように耐用年数が決まっているため、ある程度改修なりして、限界であれば新品を買うことになるのだと思う。それは検査数があるうがなからうが、そうせざるを得ない。委員が言わんとしている「費用対効果はどうなのか」という気持ちになるかと思う。

- (部 会 員) これだけお金をかけて、どのくらい活用されているのか。
- (町) 耐用年数に従った計画としている。各年度、実際に事業に取り組む段階では、果たして費用対効果がどうかであるとか、利用がどうかであるとか、そういった部分なのだが、例えば X 線の大きな機械や CT 等というのは、やはりどうしても救急告示病院として掲げている以上は必要になってくる。そのため、年間件数というよりも町として必要な施設・設備として考えなければならないかと思う。ただ、本年度を例にすると、透析の機器を更新したのだが、現状の患者数に応じて 1 台減らすだとか、そういった形で実際の事業を行う段階ではもう少し精査した内容にはなってくるかと思う。決して、買って無駄にするようなものは無いというように考えていただいて、病院として施設を維持していくためにどうしても必要な機械であると考えていただけたら非常にありがたい。
- (部 会 員) せっかく良い機械が沢山あるため、もっと活用していく方法を考えていかないと、勿体ないと思う。
- (部 会 員) ただ、当初建設した病院の外来患者数や検査数を想定した医療機械であると思う。例えば、毎日の外来患者数で血液検査等そういった部分が、建設当初 100 人と想定していたものが現実には 20~30 人しかいないということであれば、ある程度検査機械等もダウンサイズしても良いのかもしれない。その辺りも私は素人であるので憶測でしかないが、ほとんどの方が更新費用の金額が大きいと感じるかと思う。今後も同規模の機器を更新し続けることとなるのか。
- (町) 常々見直しをかけている。例を挙げると、血液検査等の検体件数が患者の減少とともに減っているため、2 年程前に検査機器を小さなものに入れ替えたところである。実はその際に廃棄しようとした機械があるのだが、新型コロナウイルスの検査に対応する機械であったため、現在もウイルスの検査でかなり活用している。そのため、現状に見合った形の機械に変えていくということは常に実施している状況である。元々の規模よりも大きい又は同等の大きさの機械に更新するという考え方にはなっていない。実施計画に記載している金額についても、都会の医療機関に導入するのと同じぐらい安価な金額である。CT は本来 1 億 5,000 万円程度かかる。医療機器は定価が中々わかるものではないため高く感じるかもしれないが、できるだけ安く、できるだけ地域に合ったものという考え方を崩さず対応していることを御理解いただきたい。
- (部 会 員) 特定健診においても使用できないのか。
- (町) 特定健診においてもバリウムの機械や、CT、X 線を使用している。どうしても

金額が大きいため、「こんなに高い機器を買うのか」と思ってしまいが、大分頑張った数字であるため、御理解いただきたい。

(部 会 員) 病院事業の特別会計へ約 2 億 8,000 万円、町で負担していることになるため、前回の部会でも話したが、院長、町長を含め、病院の会計運営をシビアに考えて、どうやったら病院への繰出金を減らすことができるのかということ、前も言ったように在宅医療等そういった部分も院長自ら病院運営に関わって汗を流してほしいというのが町民の総意だと思う。

(部 会 員) 計画なので、このとおり進めていかなければならないと思う。ただ、以前の部会でも、事務局がどれだけ一生懸命頑張ってもトップ 2 人がにっちもさっちもいかなかったら、どうすることもできないということと話している。私は、今日はこの計画のとおりで事務局には「頑張って」としか言えない。事業費も安くしようとしていて感心している。医療機器は 1 億円、2 億円が普通のようにかかるため、頑張ったのだなと思って聞いていた。病院の話になると毎回トップの話題になる。一番苦労して、一番頑張っているのは事務局である。そういった部分を私たちも応援していかなければならない。トップ 2 人が何とかしてくれなければ駄目である。答申書ができた時に町長を交えながら話をすれば良いと思う。

(部 会 員) 委員が言われたように、機械に何億かけても良い。要は、町民に愛される病院になってもらえれば良い。

(部 会 員) 必要な機械であるため、これだけの金額がかかるのは、仕方がないと言ってしまっても申し訳ないが、そう思う。

(部 会 員) (機械について意見は) 特に無いのだが、人探しに結構お金がかかるのだなと思った。医師と看護師で各年度 1,000 万円以上となっている。民間を頼るしかないであろう。

【福祉給付課（社会福祉係）】

①特別養護老人ホーム等整備事業（P76）

特別養護老人ホームや在宅老人デイサービスセンターの施設・設備を計画的に整備・更新するものである。

②高齢者支援事業（P78）

高齢者交通費助成や入浴優待券交付等、高齢者の生活を支援する事業である。高齢者交通費助成券、いわゆるハイヤー券の交付枚数の見直しを令和 5 年度に予定している。実施

計画書の令和 6 年度から記載のある「家族介護用品給付券支給」については、従来の「介護予防事業」（介護保険事業特別会計）から移行し実施するものである。

③高齢者福祉施設整備調査事業（P79）

高齢者の住まいの整備について検討を進める事業であり、令和 5 年度に調査検討を行い、令和 6 年度からの計画を立てるものである。

④敬老祝事業（P81）

敬老祝金の支給や敬老賄費を助成する事業である。令和 6 年度に祝金・賄費の見直しを予定している。

⑤子ども・子育て支援事業（P82）

子育てに関する各種支援を行う事業である。現在、「子育て応援事業」として出生時に 10 万円を支給しているところであるが、令和 5 年度から名称を変更し、「出産祝金」として支給するである。

⑥障がい者支援事業（P85）

心身障害者年金の支給や重度身体障害者ハイヤー券の交付等、障がい者を支援する事業である。先程説明した「高齢者支援事業」と同様、重度身体障害者ハイヤー券の交付枚数の見直しを令和 5 年度に予定している。

⑦社会福祉協議会運営支援事業（P89）

指定管理している特別養護老人ホームの安定運営のために支援を行う事業である。計画事業費については現時点での指定管理料で計上しているものであるため、特別養護老人ホームの経営状況等により金額が変更する可能性がある。

⑧福祉施設等整備事業（P90）

社会福祉係所管施設の改修や更新を行う事業である。現在は所管施設の長寿命化計画を策定中であるため、令和 6 年度以降の整備については、今後のローリングの際に登載することとなる。

⑨地域活動支援センター運営支援事業（P93）

昨年 10 月に開設した地域活動支援センターの運営を補助する事業である。

(部 会 員) 「敬老祝事業」について、敬老祝金は令和 6 年度に制度が大きく変わるが、これはどういった経緯で決まったのか。

(町) 現在、喜寿（77 歳）、米寿（88 歳）、白寿（99 歳）、上寿（100 歳）の方に敬老祝金が支給されるが、昔からこの金額で実施してきているところである。町長とも協議を行い、現代の年配の方は 77 歳になっても元気であるため、支給の年齢を上げ、金額も上乗せして支給されるほうが喜ばれるのではないかとい

うことで、金額等を設定した。また、敬老賄費については、祝金の額を抑えた分、75歳以上の方に幅広く上乘せして、現状2,000円のところ2,500円に増額してお支払いしたく制度の見直しを考えている。

(部 会 員) もらえるつもりだったものがもらえなくなるため、高齢者から不平不満は出ないだろうか。

(町) 令和6年度からの実施となるため、令和5年度の1年間を広報等周知する期間としている。

(部 会 員) 周知期間は必要だと思う。できれば、例えば健康に生活している年配の方には賄費を増額するだとか、医療費をかけないで自ら運動したり食生活に気を遣っている方へは、何かしらあっても良いのかもしれない。話題は変わるが、実施計画90ページ「福祉施設等整備事業」の旧地域包括支援センターの改修工事について、相当老朽化している施設であるが、改修してどうにかなるものなのか。

(町) 旧地域包括支援センターについては、以前から週に1回使用していたところであり、昨年度から地域活動支援センターが開設され、現在は週4～5日使用している状況である。古い建物であるため断熱材が入っておらず、冬場の室内の寒さが厳しいため、断熱材を入れて気密性を高め、暖房機器も設置し、利用者が使いやすいような施設の改修工事を実施したいと考えている。

(部 会 員) (施設の改修ではなく) 町民センターを活用するということはできないのだろうか。スポーツセンターもそうなのだが、公共施設の様々な利用の仕方があっても良いかと思う。今回は800万円で改修して施設を延命することになるが、将来的には既存施設の活用や、新規施設の複合的利用等も考えていただきたい。

(部 会 員) 実施計画78ページ「高齢者支援事業」の入浴優待券について、実際、どれくらいの高齢者が使用しているのか。

(町) 年度別数値目標の②にもあるが、52%である。

(部 会 員) 意外に使っていると思う。これに伴って温泉行きのバスは出ているのか。

(町) 月に2回、町営のバスを運行しているが、毎日温泉に入りたいという方もいるため、そういった方は自家用車等で行かなければならない。

(部 会 員) 高齢者のハイヤー券について、どのような方が支給対象となるのか。

(町) 75歳以上の方又は70歳以上で一人暮らしの方で、車を所有していない方等が対象である。

(部 会 員) 年に何枚配付されるのか。

- (町) タクシーの初乗り料金分として、単身の方で 24 枚、夫婦共に対象となる方は 18 枚ずつ配付する。
- (部 会 員) 仕事上、高齢者と関わることが多いのだが、市街地から離れた地区に住んでいる方が、「ハイヤー券を使って病院に行きたくても、町からもらったハイヤー券だけでは足りない」ということをよく聞く。もし入浴券の利用率が低いのであればハイヤー券のほうに予算を回せないかと思ったのだが、いかがだろうか。
- (町) ハイヤー券の枚数について、市街地から離れた遠方の方からの声を聞いており、先程 24 枚と説明したが、遠方の方については令和 5 年度から 30 枚程度に増やす方向で検討を進めている。それで枚数が足りるかどうかはわからないが、まずは枚数を少し増やし様子を見てから、継続して考えていきたい。
- (部 会 員) 30 枚だとおそらく足りないとは思いますが、その辺りは今後実績を見ながら調整していくことになるかと思う。
- (部 会 員) 1 回利用するだけでも 3,000 円前後かかるという話を聞く。町からもらったハイヤー券だけでは足りないから中々病院には行けない、検査したくても行けないという高齢者の話をよく聞くため、そういった独居老人をはじめとした支援を手厚くしたほうが良いのではないかと思う。
- (部 会 員) 国保病院の循環バスも運行しているかと思うが、今回、議会だよりも、民間病院に行く方も、病院バスの利用は可能ではないかという報告が記載されていたため、これからのバスの運用についても検討していく必要があるかと思う。話は戻るが、入浴券は利用があった分をホテルに支払う形なのか。
- (町) そうである。利用のあった実績枚数をもって、その金額を支払うこととなる。
- (部 会 員) 実施計画書には 2,000 千円とあるが、実際は 1,000 千円なのか。
- (部 会 員) そうではなく、あくまでも目安の金額ということか。
- (町) これまでの実績額等を加味した額を予算として計上している。

【福祉給付課（保険給付係）】

保険給付係所管の 10 事業のうち、特定健診の受診率向上に資する事業、新規事業の計 2 事業について、配付した説明資料を基に説明する。

①特定健診・特定保健指導事業（P96、説明資料 P3～P6）

《説明資料 P3》特定健診は市町村の義務であり、被保険者の健康を目的として実施しているところであるが、雄武町は国・道と比べて受診率が低い状況であるため、この状況を何とかしていきたいと考えている。《説明資料 P4》そもそも特定健診は雄武町国民健康保

険に加入している 40 歳から 74 歳までの方を対象にしている(対象者数が受診率の分母となる)。受診方法としては集団健診と個別健診の 2 つに分かれている。集団健診は年 4、5 回、雄武町民センターや国保病院で実施している。特定健診と併せて、各種がん検診や、40 歳未満の方や後期高齢者の方も健診を受けられるような体制を整備している。個別健診は直接医療機関へ予約し、健診を受診いただくものである。また、個別健診は町と契約している医療機関で受診いただくこととなっており、国保病院、町内クリニック、遠軽厚生病院等と町は契約している。その他、農協や漁協で実施した健診結果についても、本人の同意をいただくことが前提となるが、結果を提出いただき受診率の向上を図っているところである。参考までに、令和 4 年度の健診の日程や会場、各種がん検診等の項目を下部に記載している。《説明資料 P5》令和 5 年度以降どう改善していくか現状を把握するため、特定健診・特定保健指導の対象者を分析した。(国民健康保険加入者で) 40 歳から 74 歳の方を 100%としたとき、9%が連続受診者(毎年健診を受診している方)、25%は不定期受診者(過去 3 年以内に 1 回もしくは 2 回健診を受診した方)となっている。連続受診者については今後も継続して受診いただけるように、不定期受診者については継続して受診していただけるよう通知等を工夫し、連続受診者の割合を増やしていきたいと考えている。右図はサンプルになるのだが、今後、こういった健診の隔年の比較等を出して、できるだけ受診意欲を高められるような通知の工夫を行いたいと考えている。《説明資料 P6》円グラフの灰色の部分は「レセあり未受診者」、黄色の部分が「レセなし未受診者」となっている。「レセ」というのは「レセプト」のことであり、1 年間で医療機関の受診があったか無かったかということになるのだが、「レセあり」が受診歴のある者、「レセなし」が未受診者、医療機関に通院していない方である。「レセあり未受診者」、通院しているけれども健診に行かない、要は「通院しているから健診を受けなくても良い」と思っている方に対してどうアプローチしていくかということなのであるが、医療機関と連携して、通院している対象者が、例えば血液検査や尿検査等全ての健診項目を満たしている場合、医療機関から結果をもらうことで「特定健診を受けた」ことと同等とする「みなし健診」を行う、又は、健診項目の尿検査を実施していない場合は、尿検査のみ受診していただくことで、残りの項目は契約医療機関からデータをもらい健診を受診したとみなすといったような負担軽減の取組を実施している。「レセなし未受診者」については保健師が訪問や電話勧奨を行い、健康状態、特に「健康不明者」というのだが、健康であれば良いのだが、そもそも体に異常があり病院に行けない、健診も受けられないという方もいると思うので、そういったところはできるだけ対象者を少なくしていかなければならないと考えている。

②脳検診事業 (P98、説明資料 P13~P14)

毎年実施している脳検診について拡充したく、新たに事業化したものである。《説明資料 P13》今まで毎年札幌から検診車両が役場別館の入口まで来て、MRI の脳検診を実施していた。対象者は 40 歳以上の町民で、定員は 100 名、費用負担は 1,500 円として実施していたが、(令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが) 令和 4 年度になってみると、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、北海道を北と南に分けて、隔年の実施になってしまうと委託機関から言われてしまったため、毎年の実施ができない。また、検診車両が新しくなり、脳の断面図だけではなく、脳血管の状況も把握が可能となったということで、良いことではあるのだが一方で検診時間が延びてしまうため、定員が 85 名となってしまった。結果として、申込を募ったところ 85 名の定員に対して 201 名と、かなり多くの申込があった。この結果はある程度予想していたのもあり、先程の特定健診の取組と絡めて、特定健診の受診、健診の結果提出を対象要件に加えたところ、申込が増加し、特定健診の受診率の向上につながっているものもあり、これは良いことだと思い、来年度以降拡充したいということで新規事業として登載した。《説明資料 P14》検診車両が来町しない年度に、広域紋別病院や名寄市立総合病院において脳ドックを実施しているため、この費用に対して助成を行い、できるだけ皆さんが受診いただけるようにしたいと考えている。対象要件としては、今年度の経験から、特定健診も受診していただける方が多かったため、健診を受けた方を脳検診の助成対象とすることとし、特定健診の受診率アップも兼ねて実施したいと考えている。助成の限度については 3 年に 1 回としたいと考えている。また、費用の幅が病院によって差があるため、上限を設定しながら制度設計していきたいと考えている。

(部 会 員) 特定健診を受けて脳ドックを受けるとお得となる脳検診事業は非常に良いことだと思う。特に 60 歳以上については脳ドックを 4～5 年に 1 回は受けておいたほうが良いかと思う。私も 4 年に 1 回は脳ドックを受けており、家族にとっても安心の材料となる。話題は変わるが、献血した血液成分のデータについて、何とか見られないものなのかいつも思っている。ある程度網羅された血液成分データであるため、町にフィードバックしてもらえると町民の健康状態の傾向がわかるかと思う。将来的にデータを活用できるよう関連機関と連携いただきたい。他市町村での事例があるかどうかかわからないが、それこそマイナンバーカードを活用し、献血カードのデータと紐づけたりできたら良いかと思う。町内でも結構献血をされる方がいると思うので、活用について調査研究いただきたい。

【保育所】

保育所所管の事業のうち、主要な4事業について説明する。

①安全・安心な給食提供事業（P111）

前期実施計画では「給食調理業務委託事業」という名称であったが、後期計画においては事業名称を変更し、内容も肉付けした上で登載を考えている。事業内容については、「給食調理の業務委託」、「地場産食材活用による食育」、また、「保護者等への給食情報の発信」（「等」としているのは地域の皆さんを含むため）、「保護者への給食アンケートの実施」を各年度同様の内容として記載している。地場産食材活用による食育というのは、学校給食においても取り入れている雄武産の魚類（サケ、マス）、農産物（チーズ）、こういったものを保育所の給食において活用できるかどうかというのを令和5年度に検討していきたい。保育所にも食物アレルギーのある児童もおり、調理業務委託業者の管理栄養士と本町の管理栄養士の間で、食材の調達や下処理等、どういったメニューができるかの擦り合わせを令和5年度に行い、令和6年度から実施に移行できればと考えている。保護者等への情報発信について、保護者へ給食のメニュー等を配付しているところであるが、給食のレシピの紹介等を組み込んで発信していければと思う。「保護者への給食アンケート」の実施については現在も実施しているが、「好き嫌いがありますか」、「好き嫌いを克服するためにご家庭でどうしていますか」、「箸は正しく持っていますか」等の項目をアンケート調査しており、自由記入欄において多くの方に「保育所の給食、美味しい」「満足している」と記載いただけているが、これを実際に数値化するということで、「満足度調査」を今後組み込んでいきたいと考えている。

②障がい児・低年齢児保育事業（P112）

前回の部会においても話題に上がったが、特別な支援を要する児童がこれからも増加傾向で推移するとされている。保育所においても特別な支援を要する児童が10名程度、低年齢児（0歳児～1歳児）も現在で14名程度在籍しており、その他、食物アレルギーの児童もいることから、こういった部分で手厚い指導を行うためには代替保育士、会計年度任用職員であるが加配が必要であることから、これらの人件費を計上・登載している。

③保育士確保対策事業（P115）

後期計画からの新規事業である。昨年度、定年退職等で正規職員が退職したことにより現時点で5名程度の保育士が不足しており、保育士の確保は喫緊の課題である。毎年、短大や4年制大学、専門学校等の保育士養成施設に対して求人情報を送付している。過去には実際に出向き要請活動をした経緯もある。その他、ハローワークや町のホームページへの求人情報の掲載、また、新たな取組として今年度の補正予算で、民間の人材バンクへの

登録を実施しており、更に、北見市の社会福祉協議会が開催した「福祉職場説明会」へ出展・プレゼンテーションしたところである。これらを継続した中で保育所の運営や、こういった活動を日々児童がおこなっているかという部分も SNS 等を通じて新たに発信をしていければと思う。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、札幌市方面の保育士養成施設へ訪問するチャンスを逃しているような状況である。今後も、時期を逸する可能性もあるが、今後の感染状況を踏まえて実施することも考えていきたい。

④一時預かり事業（P117）

保護者の緊急的な所用に伴う一時預かり対応、保護者が病院を受診したい際等に一時預かりの希望をいただいて受入を実施している。これについては代替保育士（パートタイムの保育士）に「こういった要望が来ています」と日程を予め分かって来ていただける部分でシフトを組んでいる状況であるが、近年、一時預かりの数も増加傾向にあるため、これらも継続して受け入れていきたいと考えている。

（部 会 員） 一時預かり事業は在宅（児童の家に出向き保育する）ということなのか。

（ 町 ） 保育所に来ていただく（保育所で預かり保育を行う）。

（部 会 員） 以前の部会でどなたかが、保育士の応募が中々来ない理由の1つとして「給料」を挙げられていたが、給料を上げるということは難しいのか。

（ 町 ） 人件費については人事部局で統一した賃金体系になっているため、保育所が独自で上げることはできないと思われる。ただ、都市部の民間幼稚園や保育所のほうが賃金は安く、実際に、広告に掲載している勤務時間等を見て応募し採用された後、実態はそうではなかったというような、ブラックな職場も多いかと思う。

（部 会 員） では、雄武町に来ない理由としては、金額ではないということか。

（ 町 ） 金額ではないと思いたいが、オホーツク圏から保育士養成専門学校に進学した生徒は、地元ではなく札幌圏で就職をしたいという希望が多いため、中々田舎に帰ってくるというのは難しく、地道な活動が必要かと思われる。一番良いのは、雄武町出身で保育士をしている又はしていた方から応募いただけることだと思う。

（部 会 員） 昔は地元の人を採用するのが主流であったが、今は都会で就職できるため、「帰ってきたい」と思う若者が少ないのであろう。どうやって雄武町の魅力を出して帰ってきてもらうかということだと思う。

（ 町 ） この実施計画には盛り込んでいないのだが、例えば奨学金については今後、中学生の進路希望を調査・把握しながら制度設計ができればと考えているため、

事業化となった場合はローリングで掲載していくような形となる。

(部 会 員) 前回の部会において、委員からモンスターペアレントの話題が出されたかと思うが、都会と比べてどうなのだろうか。

(部 会 員) 雄武町に限ったことではないのだが、年々、親の質が下がっているように感じる。うるさい親が多くなったことによって、保育士のなり手がいなくなっている。これは都会でも同じだと思つたため、どうやって雄武町に戻ってきて仕事をしてもらえるかということ、町に限らず町内全体で考えていかないといけない問題であると思う。

(部 会 員) 保育士は田舎・都会に関わらず不足している状況であるため、雄武に帰ってこないのではなく、都会に就職先が沢山あるから。以前の部会でも話したが、都会に行けば遊ぶところがあり何をするにしても一番便利である。雄武町に来たとしても、買い物をするにしても紋別市や名寄市まで行く人が多くなっている。雄武町の良いところを PR しなければ人は帰ってこないと思う。以前も話したが、道外の方、北海道に来たい方を探したほうが良いのではないかなと思う。そういったことから進めていかなければ、現状、将来保育士になりたい雄武の中高生に対して、「お金あげるから将来帰ってきてね」と言っても、トントン拍子で話が進むとは思わない。雄武に帰ってきてもらうためには、雄武町の町自体が良くならなければ駄目だと思う。「魅力あるまちづくり」というのはそこに尽きると思う。遊ぶ場所が無い、ご飯を食べる場所が無い、お酒を飲みに行く場所が無い、映画を見る場所も無い。「何も無い」のが魅力というのは都会の人しかわからないと思う。北海道に住む人には「何もなくて、自然がいっぱいで、美味しいものがいっぱいある」ということはわからないと思う。どれだけ一生懸命頑張っても、どこかで町の良さを最大限利用しないと多分無理だと思う。頑張っても金額を計算して実施計画を作っても、私たちとしては「よく頑張りましたね」としか言えない。あとは町長と交えて話をしなければ進まないと思う。この計画書を町に提出して「あなた、本当にやる気があるの」と言わなければならない。保育士も看護師もそうだが、何においても人がいない。今日も勤務先に運送会社から「ダンプの運転手はいないか」と聞きに来ており、今はどこもそういう状態である。これまで何回も総合計画を立ててきたかと思うが、一番大事なのは「町に帰ってきたくなるまちづくり」をしなければいけないと私は思っている。私は町外の出身だが、雄武町を第2のふるさとだと思っている。役場職員が頑張つて計画を作ってくれているのだから、まずは応援してあげよ

うというのは基本で、あとは、「意見を言うときは、ちゃんと言う」というようになれば、変わってくるかと思う。本当に何も無いところには人は来ない。「魅力があるまち」でないと人は集まらないと思う。

(部 会 員) 応募者は道外に求めたほうが良い。北海道、北に向かって来たいという子も稀にはいると思うのだが、好きだという子もいると思う。私の職場関係でも関西方面からも人が来ており、北海道を憧れの地に行っている子もいる。委員の言うとおり、町に活気が無い状態である。まちづくりアンケートでも、20代後半、30代、40代の回答で、行政だけでなく町全体に不平不満を持っているような結果だったかと記憶している。その世代が楽しめる場所を作りたい。それは行政任せにするのではなく、町民も含めて作り上げていかなければならないと思う。昔のサンライズ王国のようなパワー溢れるような取組、近年はコロナでそういった機会を作ることが中々難しかったが、ウィズコロナを目指して、何とかそういったまちづくりをしていきたいと思う。話題は変わるが、保育所の給食費について、1食あたりいくらなのか。

(町) 児童の年齢によって金額は変わるが230円と250円、一般職員は270円である。

(部 会 員) この金額は近隣自治体と比べると結構リーズナブル、安いと思う。

(町) 給食の調理業者も毎月色々なメニューを考えてきて、保育士等の意見や児童の食べる状況、このメニューは食が進んでいない、おかわりした等の情報の中で、「もう少しここを変えてみましようか」と、管理栄養士の意見も含めて給食を実施している。

(部 会 員) 昔から雄武町の給食は非常に評判が良く、学校給食のほうもPTAで試食したことがあるが、とても美味しかった。一般の町民も給食を食べることができる機会があれば良いと思う。話は戻るが、ウクライナ危機の影響で町内でも物価のインフレが起きているが、給食費への影響が心配である。

(町) 調理委託業務は長期継続契約となっており、3年間は同じ金額となる。業者にも確認したが、当面の間は現状の委託料でやりくりできるという回答をいただいているため、値上げについては現状考えていない。

(部 会 員) 量や質が低下するようなことは避けてほしいところである。

(部 会 員) 現在でも保育所の給食で主食は親が作って持って行っている状況なのか。

(町) 麺の日は保育所で用意するが、米飯とパンは曜日によって「持ってきてください」とお願いしている。

- (部 会 員) 米飯やパンも保育所で用意いただくということではできないのだろうか。新しい保育所ができた頃、10年以上前から主食(ごはん、おにぎり、パン)だけは親が持って行かせることになっている。これは給食費の観点から入れることができないということなのか。
- (町) 従来から保育所の基準があり、3歳未満児については主食も加えた給食、3歳児以上は副食給食を提供することとなっている。私が保育所長として勤めていた時に給食会議で提案したことがあったが、今の給食調理施設のキャパシティでは主食を作れるだけの広さが無く、対応は難しいというのが現状である。当時そう言われてがっかりしたのだが、基本的には保育所の基準に基づいて実施している。
- (部 会 員) お金云々ではなく、施設が狭くてできないということか。
- (町) 元々ある基準に基づいて、施設を造るにあたり様々な規制があり、1,000㎡で造らなければいけないという中で、部分的には窮屈であることは否めない。特に給食の部分は狭く、主食提供の提案をしたが、現実的には難しいと聞いている。
- (部 会 員) 一時は高校でも給食があっても良いのではという話もあったが、高校では今どういった状況なのか。
- (部 会 員) 現状、正直言って生徒は望んでいない。喜ばないものを無理にやる必要は無いかと思う。
- (部 会 員) 基本、高校生であれば親が作る弁当のほうがいいかと。「最後の弁当」とまでは言わないが、昔はそういった話を近場で聞いたことがある。自分がPTAだった頃に「高校にも給食を」という声が上がっていたが、「高校生時代は作ってあげなよ」というポリシーで、聞く耳を持っていなかったのだが、それが現実だと思えば、給食という話が出たのは高校生は体づくりが大事な時期であるため、偏食になることを危惧したことからだと思う。
- (部 会 員) 子どもは給食を望んでおらず、親は給食を望んでいるというのが現状らしく、子どもたちは何故か「給食はもう嫌だ」、でも親は「毎日弁当を作らなきゃいけないから給食にしてほしい」とのこと。やはり子どもの意見が優先ということなのか。ここで話す話題ではないかと思うが。
- (部 会 員) 高校づくりの問題にもなってくるかと思う。今の時代は保育所から高校まで含めた給食ということになるのかもしれない。

【教育振興課】

個別事業の説明の前に、教育委員会として抱えている大きな課題としては、教育施設が非常に老朽化しているということが課題である。数多くあるそれらをどうしていくかというのが、それらを長期的な視点をもって検討した上、整備・改修を進めるというような事業が多くなっているような計画となっている。教育振興課は所管事業が多いため、主要なものについて説明する。

①学校環境整備事業（P234）

学校施設の改修工事を計画している。令和5年度、令和6年度に沢木小学校のみ事業を記載している。沢木小学校については安全対策を優先した部分的な改修を進めるということで工事名を記載している。雄武小学校・雄武中学校についてはここでは記載していない。

②雄武小中学校施設建設事業（P238）

前述の「学校環境整備事業」とは別な事業を立ち上げている。雄武小学校・雄武中学校については大規模改修又は校舎の新築工事を含めた検討が必要ではないかということで、令和5年度、令和6年度の2年間をかけて調査・検討することとしている。実施計画書の全体計画の事業内容の米印に『雄武町文教地区基本構想策定事業と連動』と記載している。これらを踏まえた中で、(次の事業を説明する。)

③雄武町文教地区基本構想策定事業（P240）

これまでの部会で皆様から様々な意見をいただいているところであるが、雄武小学校・雄武中学校が建っている末広町一区については、学校施設の他に、学校プールがあったり、武道センターがあったりスポーツセンターがあったりと、文教的な施設が集中しているエリアになっており、そちらの施設も老朽化が著しいということで、これらの施設を全部いっぺんに建替・改修するというのは町の規模からして難しいということで、複合的な考え方を持って総合的にどうしていくかランドデザインを描いて、施設設計に入っていくということで、こちらもタイトな日程ではあるのだが、令和5年度、令和6年度の2か年にかけて基本構想を策定したいと考えている。それに基づく基本的な方針というものを本年度中に教育委員会において策定していく考え方となっている。また、この基本構想の策定においては、町民の方からの様々な意見も取り入れて考えていきたい。学校施設と社会・体育施設、それらの整備の考え方をまとめるというのが大きな目的となる。

④児童生徒授業用コンピューター等整備（更新）事業（P247）

ニュース等を見てご存じの方もいるかと思うが、「GIGAスクール構想」という、児童生徒1人に1台パソコン端末が充てられている状態となっており、その運用に関する経費となる。事業費の多くは令和8年度の小学校の端末の更新である。中学校分については本年

度新たに追加整備したため、更新時期は小学校の2年後（令和10年度）辺りとなる予定である。

⑤部活動地域移行推進事業（P256）

これもニュース等を見てご存じの方もいるかと思うが、部活動について段階的に地域に移行していくことが国の方針となっており、令和7年度には、土曜・日曜の部活については地域において実施していただくような形となることが示されている。それを受けて、令和5年度・令和6年度の2か年で、情報収集をしたり、協議会の立ち上げや検討をしていかななくてはならないのだが、小さい町にとっては課題が非常に大きく、少々悩ましい事業でもあり、町民の方々の御協力もいただければ進められない事業である。

⑥総合型学習塾調査研究事業（P263）

近年、自治体において学習塾を実施する、いわゆる「公設塾」を実施する自治体が増えてきている。この事業については、単なる勉強だけを学ぶ、知識だけを詰め込むような学習塾ではなく、体験を通して子どもたちが生きる力を身につけていくためにはどうかという形の、そういう体験型も含めた総合的な学習塾が開設できないかということで、1年間かけて調査、研究して事業化していければと考えている。

⑦町民センター施設整備事業（P271）

町民センターについては、地域の文化的施設、公民館事業的な施設、町の様々な催しを実施している施設、古くは結婚披露宴会場としても使用された施設であるが、いかんせん建設から40年が経過し、かなり老朽化しているところである。これを長寿命化改修するというので、3か年、裏方の部分（設備）も含めて改修していきたい。

⑧体育施設整備事業（P272）

体育施設を整備する事業であるが、スポーツセンターと武道センターについては、前段で説明した「雄武町文教地区基本構想」の中で考え方を整理するため具体的な事業名を記載していない。個別事業が記載されているのは屋外施設である。令和5年度の「風の丘スキー場照明器具更新」、令和6年度の「風の丘スキー場斜面整備」、こちらは斜面に段差があり危険であるということで整備するものであり、それらの事業を計画している。

⑨読書促進事業（P274）

図書館で実施している図書の購入や、読書を推進するための各種イベント等を計上している事業である。全体計画事業内容の最下部に「学校図書室支援（学校図書室システム導入）」と記載している。子どもたちの読書活動を図るために、各学校にある学校図書室のニーズを聞きながら学校図書室の支援を今年度から開始したところである。令和5年度から令和6年度にかけて、学校図書室のシステムと図書館のシステムをつなぐような形で蔵書

管理を一括することにより、効率的な図書の管理、例えば子どもたちが学校で本を借りても、図書館の読書通帳に反映（記帳）されるような、子どもたちの読書意欲が湧くような取組や、学校間の蔵書の把握、各学校でどのような図書を置いているのかという情報等横の連携もとれるようなシステムを入れていきたいと進めている。

⑩学校給食子育て支援事業（P276）

学校給食センターの事業であるが、児童生徒の給食費については平成 29 年度から給食費を全額助成し保護者の負担が無くなっている。財源には「ふるさと応援寄附金」を充当しているが、これについては、先程食材の話題が出たが、小学生の給食単価が 1 食 255 円、中学生が 1 食 285 円となっており、昨今のウクライナ情勢や物価高の影響を受け、非常に厳しい状況であるため、今のところ家庭への負担は無いのだが、単価の値上げをさせていただきたい。併せて、特に中学校で残食が増えているということで、バリエーションを増やした献立も入れていきたいと考えている。

（部 会 員） 町民センターの施設改修について、調理室の改修も予定されているのか。

（ 町 ） そうである。

（部 会 員） 町民からアイデアをもらうようなことはしないのか。

（ 町 ） 現在、社会教育委員の会議や、主に調理室を利用されている団体の方に聞き取りを実施している。今後、文化連盟にも意見を聞きたいと考えているが、前回までの部会の内容を事前に拝見したところ、文化ホールのような施設を要望されており、欲しいところではあるが中々難しく、また、今の施設を増築して内部を改修したいと考えていたが、色々調べていくと基準・法令上、増築は難しいことがわかり、内部改修、間仕切りを変えるような形で改修していきたい。

（部 会 員） 総合学習塾調査検討事業について、生きる力、体験型というのは具体的にどういったものか。めだか塾とはまた別なものか。

（ 町 ） 近いものはあろうかと思うが、めだか塾については子ども育成会（民間主体の団体）で季節ごとに体験型の事業を実施いただいているが、それらを含めた中で定期的な体験型の部分や、当然、学びの部分も取り入れてやっていきたいと考えている。「何のために勉強しなければならないのか」という、ただ知識だけを詰め込むのではなくて、身につくような学習スタイルを考えていきたい。

（部 会 員） 難しい。

（ 町 ） 中々難しいとは思う。

（部 会 員） 町民の知恵をもらいながら、事業構想を作りこんでいただけたらと思う。

（部 会 員） 町民センターやスポーツセンター、それらの施設については、以前の部会でも

話したが、生涯スポーツの推進を主張するのであれば施設が無ければ何もできないのではという話をしたとおりで、この計画は第6期であるが、それ以前からこういった話は出ているはずである。私が生きているうちにスポーツセンターか文化ホールが建設されたら良いと考えている。無ければ何もできないということではないが、スポーツをするにしても怪我をするような場所でスポーツはさせたくないし、公演をやるにしても、例えばNHKのど自慢は600人以上収容できない場所でないといけないため、その場所を探さないといけない。なので、そういったスポーツセンターや文化ホールのような施設があれば良いと思う。前々から話題には出ていたかと思う。生きているうちに1つでも建ててもらえれば。

(部 会 員) 何とかスポーツセンターに関しては、課長から説明があったように学校施設も含めた中での複合的なスポーツ関連施設を、2年かけて作りこんでいきたいと思っているので、その際は委員の知恵をいただきたい。

(部 会 員) 給食費の助成は、親の立場としては本当にありがたいことであり、経済的にも助かっている。ただ、今年になってから給食の味が変わったというのを子どもたちからよく聞いており、献立表もガラッと変わって見づらくなった。味も、要するに前年度と全く違って、ここで言うのもあれなのだが、子どもたちは「あまり美味しくない」という話をよく耳にする。おそらく、以前の栄養教諭が退職された際にうまく引継ぎがされなかったのではと思う。残食があるというのもおそらくそういう観点から子どもたちも残しているかと思う。

(町) 本年度栄養教諭の異動があり、担当者が変更されている。献立表も以前と比べると見づらくなっているかと思うが、反面、よく見ると、「この献立はこんな食材が入っているよ」、「それはどういう役割を果たしているか」ということが書かれており、工夫されていると認識している。味等に関しては、本年度、給食アンケートを実施し、現在集計中であるが、それらの結果も踏まえて、栄養教諭とも相談しながらより良い給食となるよう努めていきたい。残食については本年度急に増えたという訳ではない。以前から小学生は残食が少なく皆きれいに食べているのだが、中学生になると残食が多いと聞く。様々なことを気にする年代でもあるため、関係しているかどうかはわからないが、そういったことも含めて献立を考えていきたいと栄養教諭から話を聞いている。様々な意見をいただければと思う。

(部 会 員) 「食育は家庭から」ともいわれる。まずは家庭からかと思う。インスタント食

品やスナック菓子等を毎日家族皆で食べたり、いわゆる「ながら食い」をしたりする等、そういった環境からまず変えるほうが良いのではないかと思う。献立もニーズに合った、食育を兼ねたものになっているかと思うが、毎回そうでなくても良いのかもしれない。

(部 会 員) (献立表のデザインが) あまりにもガラッと変わり過ぎてしまって、どれが給食のメニューなのか分からない。

(町) 以前は参観日の際に、給食を希望する保護者に対して提供していた時もあったが、コロナ禍であるためそういった事業に取り組めていない。本当は保護者にも「こういった給食を提供していますよ」ということを、時代が許せば食べていただいて感想をいただきたい。

(部 会 員) コロナ禍の一斉休校の際に、牛乳給食がストップしたことで日本中の酪農家が酷く困窮したこともあり、せめて学校閉鎖、学級閉鎖をしても学校給食は前に進めなかったものなのかと思う。取りに来てもらったり、配付したりするなどして、せめて牛乳は何とかなったのではと思う。酪農家にとっては大きなダメージであった。

(町) 今後、新型コロナウイルス感染症の関係で1か月単位の一斉休校となるようなことは考えにくい話ではある。

(部 会 員) 味については担当者が変われば、どこに行っても変わるかと思う。中学生の残食については、どこの学校もとは言わないが、比較的あると思う。雄武町の給食には納豆が出ないため、その分残食は減るかと思う。納豆が出たら30人のクラスだと28個位は残る。見栄えで、家では食べるのだろうが、友達の前で糸を引くのが嫌だということなのだと思う。(残食の理由として)家に帰ったら美味しい物やお菓子が食べられるから昼食をとらないという発想もあるかと思う。これはアンケートを実施した訳ではないので推測になるが、食に対する考え方が我々の世代とは明らかに違うため、「残さず食べよう」というようにはならないかと思う。また、コロナ禍によっておかわりの仕方が変わってしまった。一通り皆に配ってから、ある程度食べて「まだ余裕がある」と判断して各自でおかわりしていたのが、コロナの関係で「そういったおかわりの仕方はやめましょう」となったということもあるため、様々な影響があるかと思う。ただ、こんなに安い金額で給食を食べることができるというのは、私はとてもありがたいことだと思っている。

(部 会 員) 高校に関する支援について教えてほしい。

- (町) 実施計画書の 239 ページ、「雄武高等学校存続対策事業」について説明する。現在、雄武高校の存続に向けた支援として、全体計画事業内容に①から⑨まで記載があるとおり 9 つの支援を実施しており、第 6 期後期においても継続することとしている。⑨の「ICT 環境整備支援」について、道立高校では令和 4 年度から授業でタブレットパソコンを使うとしており、道教委としては「自分で買って、学校に持ってきてください」ということが基本スタンスなのだが、本町においては iPad を 1 人 1 台貸与する形で既に実施しているところである。この iPad について更新の時期を迎えることから令和 6 年度の事業費が前年度と比べて多くなっている。また、高校支援の部分では、先程説明した「総合型学習塾」は、高校生も対象とした塾を想定している。
- (部 会 員) 十分過ぎるぐらい手厚い支援であると思う。オホーツク地域は手厚い支援を実施している自治体が多い。今日、高校づくりの会議があり、自治体の意見等を聞いていたが、雄武町は、道立高校と町教育委員会との距離感や協力の度合いは程良くできていると思い、助かっている。町によってはかなり危機感があり、町長と町教委の想いが高校づくりに色濃く反映されているという他の町の話も聞こえてきており、情勢が昔と大きく変わってきたと感じている。普通科であるが漁業者を育成するコースを作りたいという学校もあるみたいであり、様々な動きがある。そのような中で雄武町からの多大な支援をいただいているため、学校としても期待に応えたい部分と、話が戻ってしまうが、個人的な部分でいうと、今後の小中学校の校舎改修なり改築というのは凄く意味があり、この町の教育の舵取りというか方向を決めるものになるかと思う。個人的には小中一体型の校舎が前々から良いかとは思っているが、コンパクトにまとめて小中学生が共に学び、様々な町民が、高齢者も含めて、スポーツがやりたい人や文化活動をやりたい人が気軽に校舎を使えるような、つまり、学校に人が集うような施設を目指したほうが良いのではないかと個人的には思う。要するに、学校は学校だけのものではないようにしていかないと、費用対効果ではないが、まちづくりの核となる施設にしていくべきではないかと凄く感じている。これから先の数少ない子どもたちを、集いながら周りで支えていく、そういうイメージのものができたら素晴らしいのではないかと、夢みたいな話ではあるが、個人的にはそう思う。
- (部 会 員) 今回の部会が後期計画策定の最後の専門部会となるため、時間が無い中申し訳

ないのだが、委員の皆さんから一言ずつ感想・意見等を伺って、施策討議を終わりたいと思う。

(部 会 員) 様々な意見が出てきたと思う。聞いていて「ああ、そうだな」と思う意見や、「厳しいけれども、それを考えていかなければいけないんだよな」とか、あったかと思う。全てのものが叶わないかもしれないが、1つでも2つでも叶えていただきたい。やはり、これは大きな夢というかビジョンというか、皆が「こんなものをイメージしてください」という、同じような認識を持たないと、中々うまく進まないのだろうなと思う。こうやって部会ごとに話したりしているが、全体をまとめた上で、やはり町としては、町民へイメージを描きやすい説明をしていただき、より「協力したい」だとか、「私にもこの取組はできるんじゃないか」だとか思えると思うため、この後も皆さんにお願いしたいのと、私も一員として協力していければと思う。

(部 会 員) 今回、様々な実施計画を見て、やはり、雄武町の教育の基盤となる小中学校を何とかしたいと思った。これはある意味チャンスであると思う。予算等の制約はあるかと思われるが、コンパクトであっても、良い建物を目指していければ良いのではないかと、様々な意見を聞いて感じた。

(部 会 員) コロナ対策で沢山商品券をいただいて、実家のある自治体と比べて支援が手厚く、凄く頑張っていると思う。大変ありがたく思っている。

(部 会 員) 第6期後期計画を無事遂行してほしい。

(部 会 員) 10月の専門部会は所用で出席できず、11月に入ってから参加となったが、一町民として、私の意見が微力ながら、少しでも取り入れていただけたらと切に願っている。

(部 会 員) 私も第6期後期計画に関わらせていただき、本当に嬉しく、誇りに思っている。第5期の総合計画の際も委員として携わったが、5期は5期で様々な議論はしたが、今回の6期については、ある程度社会福祉と教育に特化して総合計画に関わらせてもらったが、それにしても、やはり様々な部分で話がつながる。農業政策だろうが観光だろうが全てつながる話。こういう話をすると必ず多方面に話がずれてしまうが、社会福祉と教育に関しては特にそうである。その中でやはり一番問題になるのが、看護師が足りないだとか、保育士が足りないだとか、「人が足りない」ことであり、これからの時代避けられないことだと思う。少数精鋭でありながら雄武町のまちづくりというものを、皆さんと、自助・共助・公助で何とか、楽しい町に創り上げていきたいと思っている。それには委

員も言われたとおり、学校が核になるまちづくりを何とか政策に反映していただけたらと思う。

4 その他

○全ての専門部会での審議の終了後、事務局において意見書の取りまとめを行い、整理した上で、部会長と協議の上、付帯意見を決定し、11月22日（火）に開催する策定審議会において答申案を審議する旨企画調整係長から補足。

5 閉会（閉会時刻：午後9時11分）